

シルバー人材センターとは？

■高齢者の生きがいづくりと健康維持

高齢者に働く機会を提供し、生きがいづくりや健康の維持、増進に役立っています。

■高齢者の生活の安定

企業、家庭、官公庁などから仕事を受注して、高齢者に働く場を提供し、高齢者の生活の安定を図っています。

■地域社会への貢献

高齢者が社会の担い手として働くことを通じて、地域社会の維持・発展に貢献していきます。

■現役世代の下支え

育児・介護などの現役世代を支える分野で高齢者が働くことを通じて、現役世代の活躍を推進します。

■企業などの人手不足の解消

人員の確保が難しい早朝、土日、短時間の仕事の現場で高齢者が働くことで、企業などの人手不足を解消していきます。

会員を募集しています！

本市にお住まいの60歳以上の元気なシルバー世代のみなさん、会員に登録してセカンドライフを楽しみませんか。シルバー人材センターは、自分の生活スタイルや体力にあった働き方ができます。

- ◆これまで働いてきた経験や技能、趣味や特技を活かして働けます。
- ◆希望の曜日や時間帯を登録して、自分の生活サイクルにあわせて働けます。
- ◆資格や技能がなくても家事や子育ての経験を活かせます。
- ◆働くことで毎日の生活にメリハリが生まれ、健康も維持でき経済的にも助かります。
- ◆講習会やボランティア活動などを通じて同世代の人と交友関係が広がります。



室内清掃作業



倉庫管理業務



ボランティア活動



子育て支援講習会

入会説明会のご案内

～きっと見つかる、あなたの生きがい～

活動内容や、お仕事の紹介から働いて労賃を受け取るまでのしくみ、万が一の事故に備えての保険内容、登録時に準備していただくものなど詳細をご説明します。健康で働く意欲のある人であれば、どなたでも会員になれます。お誘いあわせのうえ、お気軽にご参加ください。

とき 毎月第2・第4火曜日
(祝日にあたる場合は翌日)
午後2時から2時間程度
※予約不要

ところ 鳥取市シルバー人材センター 研修室
※詳細はお問い合わせください。



入会説明会

問 第一庁舎 経済・雇用戦略課

TEL 0857-20-3134

FAX 0857-20-3046

問 公益社団法人鳥取市シルバー人材センター (富安 丁目104-1)

TEL 0857-22-0050

FAX 0857-22-0051

MAIL tottori@sjc.ne.jp

HP http://www.tottori-sjc.or.jp/



だれもが安心して働ける職場へ

問い合わせ先 本庁舎人権推進課 ☎ 0857-20-3143 ☎ 0857-20-3052

平成29年1月、「男女雇用機会均等法」や「育児・介護休業法」が改正されました。今回は、「職場における妊娠・出産・育児休業・介護休業等に関するハラスメント」について考えてみましょう。

「職場における妊娠・出産・育児休業等に関するハラスメント」とは

妊娠・出産したこと、育児や介護のための制度を利用したことを理由として、事業主が行う解雇、減給、降格、不利益な配置転換、契約を更新しない(契約社員の場合)といった行為を「不利益取扱」といい法律で禁止されています。

また、妊娠・出産したこと、育児や介護のための制度を利用したことなどに関して嫌がらせを行うなど、上司・同僚が就業環境を害する行動を行うことを「ハラスメント」といいます。

法改正・事業主への義務付け

平成29年1月から男女雇用機会均等法などが改正され、業種・規模に関わらず全ての事業主に対して、ハラスメン

- ①ハラスメント防止措置に係る事業主の方針明確化およびその周知・啓発
- ②相談(苦情を含む)に応じ、適切に対応するために必要な体制の整備
- ③職場における妊娠・出産・育児休業等に関するハラスメントにかかる事後の迅速かつ適切な対応
- ④職場における妊娠・出産・育児休業等に関するハラスメントの原因や背景となる要因を解消するための措置
- ⑤プライバシー保護措置など

ト防止措置が新たに義務付けられました。

平成27年厚生労働省が発表した調査の結果では、正社員の5人に1人、派遣社員の2人に1人がハラスメント被害を受けており、上司だけでなく同僚からも行われていることがわかります。これは加害者、被害者ともに、すべての

労働者の身に起こりうる社会問題といえます。学ぶ機会をつくることが大切

ハラスメントは1人で解決することは難しい問題です。1人で悩まず誰かに話をしてみることで、解決の糸口が見えることもあります。ハラスメントについての知識があるかないかで、仕事と家庭の両立に関する考え方も変わるはずです。

妊娠することでおこる体の変化や症状をきちんと理解し、妊婦やその家族にどのよ

うに気遣い、対応すべきかを学ぶことが大切です。妊娠・出産・育児や介護と仕事の両立に伴う不安を取り除き、安心して活躍できる労働環境を築いていきましょう。

職場における妊娠・出産・育児休業等に関するハラスメント・セクシュアルハラスメントに関する相談窓口

鳥取労働局雇用環境・均等室
☎ 0857-29-1709
8時30分～17時15分
(土・日・祝日・年末年始を除く)

ハラスメントの無い職場へ



あなたの復帰を、みんな待っているよ！

復帰後は、短時間勤務もできますよ

体調はどうですか？

安心して休めるね

仕事と子育ての両立ができるね